

様式 4

<p style="text-align: center;"><b>令和 2 年度 第 3 回</b></p> <p style="text-align: center;"><b>富士見市健康づくり審議会</b></p> <p style="text-align: center;"><b>議事録</b></p>						
<b>日 時</b>	令和 2 年 1 1 月 1 2 日 (木)		開会 午後 1 時	閉会 午後 2 時 5 0 分		
<b>場 所</b>	富士見市立針ヶ谷コミュニティーセンター 3 階 展示ギャラリー					
<b>出 席 者</b>	<b>委 員</b>	小木曾 会長	田中 副会長	市川委員	大竹委員	奥住委員
		○	○	○	○	○
		是永委員	關野委員	高橋委員	武長委員	戸塚委員
		○	○	○	欠	欠
		中島委員	中村委員	苗代委員	塙委員	細谷委員
		欠	○	○	○	○
		牧委員	三角委員	湯尾委員	吉成委員	
		○	○	欠	欠	
	<b>事 務 局</b>	健康増進センター 望月所長、齊藤副所長、山崎副所長 渋谷主任、藤田主任				
<b>公 開 ・ 非 公 開</b>	公開 (傍聴者 0 名)					
<b>議 題</b>	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 「富士見市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画後期計画」素案について (資料 1 ~ 3)</p> <p>(2) 「富士見市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画後期計画」総称名について</p> <p>(3) 今後の予定</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>					

## 議 事 内 容

### 1 開会

### 2 会長挨拶

### 3 議題

会長：議題に入る前に、前回の審議会で検討した結果等を踏まえて変更のあった箇所について、事務局からの説明をお願いします。

事務局：（前回の審議会から変更した箇所について説明）

前回の審議会から変更した箇所について説明する。2ページは、この計画は後期計画となるが、その理由を追記した。それに伴って、表紙には後期計画という表記はないが「後期計画」という名称をつけたいと思っている。

11ページから15ページは、前回の審議会までは資料編につけていたが、数値目標が変わった理由を前のほうのページで分かりやすく示したほうが良いと考え、資料編から移動した。

16ページ、2つめの「成人期から高齢期の社会資源を活用した健康づくりの推進」では「インセンティブを活用した」という表記だったが、分かりにくいということもあって、「社会資源を活用した」と広義の意味に変更した。

30ページ、基本目標の「3 健康づくりを支える社会環境の整備」で、「ソーシャルキャピタル」という文言を使っていたが、より分かりやすく説明した文言に変更した。

34ページ、「めざすべき姿」で表現がばらばらだったので、農林水産省の文言に合わせて「地場産食材」という文言に統一した。

41ページ、(3)の成人・高齢者への食育の推進の「食育推進事業」では、国の第4次食育推進基本計画の重点課題として、新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進という重点課題が掲げられており、また、既に健康増進センターでもユーチューブで料理教室の動画配信も行っている点を踏まえて、「動画配信等も活用しながら」という文言を付け加えた。

49ページから51ページの、市の主な取組に関しては、各課のほうに調査を依頼して、変更した部分を赤字に変えた。

62ページから64ページの事業名が変更になったところは赤字で書いているので確認いただきたい。

前回から変更した部分についての説明は以上になる。

会長：前回からの加筆修正について、何か質問、ご意見があればお願いします。よろしいか。

委員一同：（意見なし）

（1）「富士見市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画後期計画」素案について

会長：議題1「富士見市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画後期計画」素案の第4章第3節、健康管理について、事務局より説明をお願いします。

事務局：(第4章第3節について説明)

52ページ、第4章の第3節をご覧いただきたい。現状と課題として、特定健康診査・特定保健指導の実施状況があるが、令和元年度の埼玉県市町村の平均が出たので、今から申し上げるので記入をお願いします。

特定健康診査の平均が40.7%、特定保健指導の平均が19.8%になる。この数値が出たので、現状と課題の文言を修正する。修正部分は、3行目の「埼玉県市町村を上回っております」から「埼玉県市町村平均を上回ってりましたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため面談を中止していたこともあり、18.5%でした。こちらも富士見市国民健康保険特定健康診査等第3期実施計画の目標値には届いていないため、引き続き受診率、実施率向上に努めていく必要があります」という文言に変更する。

「がん検診の受診率」、「喫煙の状況」、「妊娠中の飲酒・喫煙の割合」については、現行の計画と比較するために同じものを載せた。コラムとしては、「がん検診を受診しましょう」というコラムと、今回新しく受動喫煙率の減少という数値目標値を掲げたので、たばこについて健康コラムを入れた。

続いて、市民の取組でも訂正があり、ライフステージで「妊娠期から出産期」という表現があったが、「出産期」が分かりにくいということで、「妊娠期から産後期」という表現に変更した。関係機関の取組としては、医師会と薬剤師会の取組を掲げた。市の主な取組としては、ここに記載している5件を主に取り組んでおり、ライフステージごとに事業の取組を載せる予定である。

60ページの数値目標について、新たに取り組む指標として、「かかりつけ医師を持つ者の割合」と「成人の喫煙率の減少」を追加した。

第3節、健康管理についての説明は以上になる。

会長：ただいまの説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。

委員：先ほどの52ページの現状と課題の内容をもう一度お願いしたい。

事務局：(52ページの現状と課題を説明)

委員：特定保健指導の面談は、今年の2月とか3月ぐらいに集中する予定だったのか。

事務局：その通りである。

委員：令和元年度では、あまり影響はしてない時期だったのではないか。

会長：特定保健指導の面談は、健診結果が出てからなので、実施が遅くなる。

委員：年度末に保健指導するという事で理解した。

会長：特定健診は、4、5年前は富士見市が県に比べて非常良い結果であったが、その差があまりなくなってきたようなので、もう少し頑張ってもらいたい。

会長：それでは、第5章に移るが、この第5章は、審議事項が多いので、2節ずつ審議したい。最初に、第1節、妊娠期・胎児期、第2節の乳幼児期について事務局より説明をお願いする。

事務局：(第5章 第1節、第2節について説明)

67ページの第1節「妊娠期・胎児期」について説明する。

こちらにも第4章と同じく「めざすべき姿」があり、現計画の歯っぴーライフのときのライフステージ別にある「目指すべき姿」をそのまま載せている。「特徴」についても、ライフステージごとの歯の健康状態を現計画で載せていたので、難しい言葉を分かりやすく修正して、載せてある。審議会委員でもある歯科衛生士の塙さんにも見ていただいた。

妊娠期は3つほど特徴があって、3番目の「胎児の歯は妊娠7週目頃からつくられます」は、埼玉県で配付している「お口の母子手帳」では6週頃からと書かれていたが、塙さんに相談し、日本歯科医師会では7週と言われており、現計画でも7週頃からと記載していたので、そのまま「7週目頃から」とすることにした。

現状と課題の部分では、68ページに現計画の妊娠中の歯科健診の受診についての円グラフを2つ並べて示してある。26年度に聞いたものは、「歯の治療のみ」という今回の調査と異なる回答肢があり、そのまま比較できないため。

また、平成27年度からは「妊産婦歯科健診」が始まったので、その人数についても記載した。妊産婦なので産後も受診できることから、参考値として妊娠届出数も載せた。

関係機関の取組としては、今は、産婦人科でも歯科健診の話をしてあげることが多いので、富士見医師会、富士見市歯科医師会、埼玉県歯科衛生士会を載せた。

市の取組としては、妊婦歯科健診をもっとPRしていく必要があると考え、重点の星印をつけた。数値目標としては、妊娠中に歯科健診を受診する方の増加ということで、アンケート調査の項目をそのまま現計画と同じにした。

70ページの第2節「乳幼児期」について説明する。

「めざすべき姿」は現計画のままだが、「特徴」は少し表現を変えて記載した。現状と課題の部分では、現計画の一番新しい平成25年から令和元年度までの乳幼児の虫歯の有病率の年次推移を埼玉県・国と比較している。

71ページは、3歳児と5歳児の虫歯有病率である。5歳児に関しては、県・国と比較はしないで、市のみの年次推移となっている。

72ページは、平成25年度に行ったアンケート調査では、甘いお菓子を食べているか、食べていないかと聞いた後に回数を聞いている。3歳児健診では、「1日何回くらい食べていますか」という質問の仕方であったので、「ほとんど

食べていない」という答えも含まれており、こちらも純粋な比較ができないため、参考として記載した。分かりにくい部分があるので、注釈として、「食べていない」と答えた人が116人いる、と記載した。この部分については、「ほとんど食べていない」と回答した人を含めて100%で見ること考えたが、そうすると、調査票の中身をゆがめたり、数値目標が変わってくる恐れがあるので注釈で対応した。

73ページの甘い飲物でも、「1日何回ぐらい飲んでいきますか」という質問があるため、74ページの3歳児、5歳児のところに注釈を入れた。

75ページの保護者の食後の歯磨きについては、現計画と比較可能なため比較している。76ページのフッ化物の塗布についても比較が可能なため、3歳児、5歳児について比較した。

関係機関の取組としては、富士見市歯科医師会と埼玉県歯科衛生士会を記載した。主な取組については、お菓子の回数が増えてしまった現状から、乳幼児健診での歯科指導の部分や、公立のみとなるが保育所での歯科指導も重点的にやっていく必要があると考え、重点マークをつけた。

数値目標については、現計画と同じく、虫歯のない児童の増加や仕上げ磨き、適切な間食回数、79ページの甘い飲み物とフッ化物と、変更なくそのままとした。

第1節、第2節に関する説明は以上になる。

会長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。内容から歯科医師会や歯科衛生士会がメインになると思うが、ほかの方でも質問があればお願いします。

委員一同：(意見なし)

会長：それでは、次に、第3節、学齢期、第4節、成人期について、事務局より説明をお願いします。

事務局：(第5章 第3節、第4節について説明)

80ページの第3節、学齢期(小学校期・中学校期)の説明をする。

「めざすべき姿」は、前期と同じになるが、「特徴」のところは文言を少し変えている。小学校期までは、保護者による仕上げ磨きも大切な習慣であるので、現計画のものに追加した。

現状と課題の部分で、虫歯のある者の割合については、現計画の中で一番新しい平成25年度から令和元年度までの年次推移を入れた。虫歯の未処置者割合の数値目標については、小学生、中学生の割合を平成27年度からとした。

82ページの12歳児の永久歯の1人当たりの平均虫歯数は、県・国の指標があるので、現計画と同じく平成24年度からの年次推移を、県・国との比較で記載した。歯肉に炎症を持つ小学生、中学生の年次推移も県との比較で記載した。

83ページの関係機関の取組は、同様に、富士見市歯科医師会と埼玉県歯科

衛生士会を記載した。虫歯は減少傾向にあるが、歯肉に炎症を持つ中学生の割合が少し増えていることから、小学校や中学校での歯科保健指導が重点課題になると考え、歯科保健指導に星印を入れた。数値目標についても、現計画と同様に、虫歯のない児童の増加、虫歯を治療していない生徒の減少、歯肉に炎症を持つ児童生徒の減少とした。

85ページの第4節「成人期」について、「めざすべき姿」は現計画と同じとし、「特徴」のところは少し表現を変えた。

現状と課題については、成人歯科健診の年次推移を入れた。平成27年度から対象者が30歳以上であったものが20歳以上に拡大されたことと、妊産婦歯科健診が始まったことを記載した。成人歯科健診だけ見ると受診者数が少なく見えるが、健康に関するアンケート調査で過去1年間の歯科健診の受診のについて聞いたところ、5割半ばの方が受診しているという結果であったので、併せて健康に関するアンケートの歯科健診の受診状況についても記載した。

成人歯科健診については、性・年代別のグラフを86ページに記載した。妊産婦歯科健診があるためなのか、女性の30代の受診率が高いことが分かるが、ほかは、男性の70代が一番多く受診している状況なので、成人歯科健診を受けてない4割の方たちにも受診していただきたいと思っている。

87ページは、年代別の歯科健診の結果を平成25年度と比較したものである。次のページの歯周組織の状況評価も平成25年度と比較したものである。60代以上については高齢期のページに載せている。また8020の認知度について平成26年度のアンケートとの比較を載せた。

89ページの関係機関は、同じく富士見市歯科医師会と埼玉県歯科衛生士会とした。

市の主な取組としては、約4割の方が、毎年を受診をしていないということが分かったので、成人歯科健診の受診者を増やしていくことに重点取組の星印をつけた。

数値目標については、8020運動の認知率増加は、現計画では学齢期から高齢期というライフステージで目標を決めていたが、成人期の人にこそ意識して歯を大切にしていきたいということで、成人期からの指標とした。また、新たに取り組む指標として、かかりつけの歯科医師を持つ割合を入れた。学齢期、成人期に関しての説明は以上になる。

会長：第3節、第4節について、ご質問、ご意見はあるか。

委員：歯科のアンケートは、かかっている人だけのアンケートなのか、それとも一般的なアンケートなのか。

事務局：4月に市民を対象に無作為で行ったアンケートである。

委員：私は、都内の歯科医院に通院しているが、市内の歯科医院に通院している人を対象としたものなのか。

事務局：無作為に抽出した対象者へのアンケートなので、通院の場所は不明である。

委員：86ページの成人歯科健診で、70歳代の受診率がよいというデータがあるが、これは市内の歯医者さんを対象としているのか。

事務局：これは、市が行っている成人歯科健診を受けた方であるため、市内の歯科医師会に所属する歯科医院を対象としている。

委員：承知した。

会長：80ページの現状と課題の「むし歯の状況」で、「中学生では、平成25年度から令和元年度は、34.8%から25.9%と低下がみられていましたが」となっていて、もう一回「令和元年度については、36.6%と増加しました」となっている。数字と合っていないので、確認してほしい。

事務局：訂正する。

会長：年代別のグラフがいろいろあって見にくいですが、このまま掲載するのか、それとも見やすく色をつけて出すのか。

事務局：カラーにはならないので、このままで少し濃くして掲載する。

会長：そのほかにご質問、ご意見はあるか。

委員：85ページの現状と課題の「歯と口腔」の状況の1番目の丸のところだが、句読点の点が多い。句読点が多いとかえって見づらいので、冊子全体を見直してほしい。

会長：それでは、次に、第5節高齢期、第6節障がい者・要介護者について、事務局より説明をお願いします。

事務局：(第5章 第5節、第6節について説明)

第5節、高齢期について説明をする。

「めざすべき姿」は現計画と同じものになり、「特徴」については、少し表現を変えた。

現状と課題については、現計画にある高齢者実態調査報告書の内容を平成25年度のものと比較して記載している。歯磨き、入れ歯の利用、固い物が食べにくくなったか、入れ歯の手入れなどの質問となっている。

93ページは、成人期で説明した歯周組織の状況評価で、60歳代以上の方の平成25年度のものと比較している。

関係機関の取組では、同じく富士見市歯科医師会と埼玉県歯科衛生士会を入れた。

高齢期でも、成人歯科健診を受けていただきたいということで、重点の星印をつけた。

95ページの数値目標については、成人期の再掲になるが8020運動を知っている人の増加と、かかりつけの歯科医師を持つ人の割合を入れた。

続いて、96ページの第6節「障がい者・要介護者」を説明する。「めざすべき姿」と「特徴」については、現計画と同じ記載とした。

現状と課題の部分では、現計画では富士見市の状況として、「障がい者の状況」と「要支援・要介護者の認定者の状況」について、計画の前半のページに掲載していたが、今回は現状と課題の部分でまとめて掲載した。

「在宅歯科医療の状況」以降のグラフについては、今年の7月に歯科医師会に依頼して調査を行ったアンケート結果で、こちらも平成25年度と令和元年度の比較を掲載した。

102ページの市民の取組については、現計画から引き続き取組を続けるということで記載しており、関係機関の取組も引き続き同様に記載している。

市の主な取組としては、現計画では、高齢者福祉課の取組があったが、現段階では行っていないため、みずほ学園と特別支援学校、健康増進センター、高齢者福祉課、障がい福祉課の歯科診療情報の普及・啓発を新たに掲載した。

103ページの数値目標については、新たに取る指標は特にないので、現計画のまま、在宅歯科医療を利用する自宅療養者の増加としている。ここで数値の訂正がある。目標値の「61人」を「66人」にする。第5節、第6節についての説明は以上になる。

会長：第5節、第6節について、ご意見、ご質問があればお願いします。

基本的なところで申し訳ないが、高齢者というと何歳からか。

事務局：65歳からである。

会長：在宅歯科医療の状況について、歯科医師会に加入していない医院も多いが、これは歯科医師会に加入している医院のみの調査なのか。

**事務局**：在宅歯科医療の調査は比較できるよう、5年前と同様に、歯科医師会に調査をしている。

会長：歯科医師会に入っていない医院の状況は分からないのか。

委員：わからない。ただし、在宅歯科医療の医院ガイドを市では作成しており、これは歯科医師会だけでなく、市内の全歯科医院を対象にしている。

会長：ほかにご質問、ご意見があればお願いします。

委員：94ページの市の取組の項目だが、「歯科医師による講話、歯科衛生士による歯科健康相談、口腔体操などの口腔ケア指導」とあるが、歯科医師、歯科衛生士が行う口腔ケアの言い方として、学校などでも「専門的口腔ケア」という表記をしている。口腔ケアは誰でもできるものなので、歯科医師、歯科衛生士が行うものは「専門的口腔ケア」と表記してほしい。

事務局：承知した。

委員：103ページの数値目標の「在宅歯科医療を利用する自宅療養者の増加」についてだが、歯科健診は在宅でできるのか。

委員：これは健診ではなくて、在宅での歯科医療の人数である。

委員：障がい者施設入所者に対する歯科健診は行われていることが多いが、在宅の歯科健診は行われていない。これは希望があった方の在宅歯科医療である。

委員：承知した。

会長：歯科医師会として、令和7年度の目標値が61人という数字はどのように考えるか。

委員：施設での利用は多いが在宅だと少ない。要望があれば行けるが、なかなか行けていない。ケアマネジャーと連絡を取りながら、徐々に増えてくると思うが、まだ少ないと思っている。1つだけ要望だが、成人歯科健診は重点的な取り組みになっているので、対象者をできれば18歳以上にしていきたい。埼玉県は公立中学生の98%ぐらいは高校に進学する。高校生までは歯科健診が義務づけられているが、高校を卒業すると健診を受ける機会がなくなり、18歳、19歳が取り残されてしまう。これは県内の歯科医師の間でしばしば議題になっている。18歳以上にすると健診を受ける機会が途切れなく設けられるのでお願いしたい。

会長：今後の検討ということで、事務局はよろしいか。

事務局：検討する。

会長：最後に、第6章及び資料編について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(第6章以降について説明)

最後に、第6章以降について説明する。

105ページ、106ページについては、現計画を踏襲し、同じ文言としている。

107ページは、現行計画では、PDCAサイクルについての説明部分に、「健

康づくり審議会」、「庁内検討委員会」の文言記載があったが、今回のような新型コロナウイルスの流行などの状況の変化が考えられるので、その文言は載せていない。こちらは、歯科口腔保健推進計画の進行管理の記載に倣って作成した。

108ページからは現行計画にはないページになる。後期計画については、来年度からの進捗管理の方法について記載することとした。この評価判定方法に基づいて進捗の管理をしていきたいと考えている。

109ページは、令和7年度の最終評価の方法について記載している。

110ページは、第4章、第5章の数値目標の一覧を掲載する。

この資料編の前、第6章までをパブリックコメントに出す予定である。

資料編については、計画の策定体制として、先ほど差し替えた健康づくり審議会条例が入り、庁内検討委員会の設置要綱、118ページからは計画の策定経過として、策定スケジュールを掲載する。

120ページについては、本来は今年度に市民ワークショップを実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止したので、皆様方をお願いしたヒアリング調査の概要を掲載した。

121ページから124ページまでは、ヒアリング調査の結果と来月から行われるパブリックコメントの実施結果を掲載し、125、126ページについては、施策・事業の一覧を掲載する。

第4節は、この計画に関わる市の条例として「食育推進条例」と「歯と口腔の生涯健康づくり条例」の2つを掲載し、これで最後のページとなる。

最後に用語解説をつける予定であったが、福祉の総合計画に倣って、各ページの下部に用語解説をつけることとした。

第6章以降の説明については以上になる。

会長：第6章及び資料編について、質問、ご意見があればお願いします。

事務局：(意見なし)

(2)「富士見市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画後期計画」総称名について

会長：議題2「富士見市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画後期計画」の総称名について審議をしていく。市民の皆さんに身近に感じてもらえる名称を検討してもらいたいということで、前回の審議会でもお願いしたように、事務局から事前に皆様方の、案を募るための回答用紙を送付されたかと思うが、総称名について考えがある方はいるか。事務局案は、「健康&歯っぴーライフ☆ふじみ」なので、これを基に検討しても結構だと思うし、独自のものがあれば言っていただきたい。

委員：これにサブタイトルはつかないのか。

事務局：仮称の下に2つの現行計画名が書いてあるが、この計画では残す予定になっているので、この2つの計画の総称名ということで考えていただきたい。

会長：「健康&歯っぴーライフ☆ふじみ」の下に、この2つの計画名をつけるのか。

事務局：そのとおりである。

委員：自分は、事務局案が分かりやすくいいと思う。

委員：29ページの基本理念を基に、「みんなでめざす健康長寿ライフ☆ふじみ」はどうか。「歯」はなくて結構、「めざす」は平仮名。

委員：私も今の「健康&歯っぴーライフ」が非常に端的に表現できていると思ったが、健康とは何ぞやということを考えて、「健康と幸福&歯っぴーライフ」を考えた。漢字の幸福を「しあわせ」と読む。「歯っぴーライフ☆ふじみ」にちょっとかけたようなものだが。

委員：私は、「健康」の部分を、「いきいき健康」とし、「&」じゃなく「・」で後ろはそのままいったほうがいいかなと。「&」でちょっと切れるよりは、「・」のほうが流れがいいかなと思う。

委員：私は、今出ている「健康&歯っぴー」というのが非常にいいと思う。

会長：ほかの皆さんはいかがか。

委員：「健康&歯っぴーライフ☆ふじみ」でいいかなと思ったが、「いきいき健康」が更にいいかと考えてみた。

委員：やはり食べるということは、特にこういうご時世だから幸せなんだと思う。

会長：ご意見がでたが、もう今日ここで決めてもよいのか。

事務局：決めていただきたい。

会長：どれもなかなかいい案だと思うが、今日ここで決めるということなので、ほかの方のご意見を伺いたいと思うが、いかがか。

委員：みなさん「健康」の前に何か一言つけたいということは共通意見で、後半部はみんなこのままでよいのだと思う。

委員：市民の皆さんに分かりやすくするためのものだから。

会長：皆さんに考えていただいたこの4つの中から多数決でよろしいか。

1つ目の「健康&歯っぴーライフ☆ふじみ」、これは事務局案だが、こちらがよろしいと思う方は挙手をお願いします。(挙手は4名)

2つ目の「みんなでめざす健康長寿ライフ☆ふじみ」はいかがか。(挙手は2名)

3つ目の「健康と幸福&歯っぴーライフ☆ふじみ」はいかがか。(挙手は1名)

4つ目の「いきいき健康・歯っぴーライフ☆ふじみ」はいかがか。(挙手は6名)

という結果となったが、これでよいか。

委員：私は「・」でも「&」でも構わない。ただ、流れとしていいと思ったので「・」にした。事務局で「&」が使いたければそれでよい。

会長：それでは、ただいま決めていただいた4番の「いきいき健康・歯っぴーライフ☆ふじみ」ということで、こちらを審議会の案として出したいと思う。本日の審議会は、パブリックコメント前の最終素案の審議ということなので、本日審議していただいたご意見を踏まえて、加筆修正したものをパブリックコメント用にお示ししたいと思う。

### (3) 今後の予定

会長：事務局から今後の予定について説明をお願いします。

事務局：今後の予定は、11月25日に政策会議があり、その後12月16日から1月15日にかけて1か月間のパブリックコメントを実施する。パブリックコメント後は、回答案の検証と計画案の修正を行うために、2月4日木曜日に第4回の審議会を開催する。委員の皆様には、日程の確認と調整をお願いします。

また、計画については、2月の上旬から中旬に市長答申を行い、今年度末には完成させる予定である。

なお、資料2、3については本日現時点でのものになるので、再度検討して、資料編の125ページに掲載する予定にしている。

今後の予定については、以上となる。

## 4 その他

会長：今年がこれが最後の審議会で、次回はパブリックコメント後の第4回審議会、2月4日木曜日ということになる。詳細については、事務局から連絡があるので、後ほど確認をお願いします。

では、これをもって議事終了とする。ご協力に感謝する。

## 5 閉会

副会長：これをもって第3回富士見市健康づくり審議会を閉会する。